

コロナの検査の結果、 「陽性」と診断された時の流れについて

医療機関より保健所へ発生届が提出された後、以下の対応を行います。

陽性となった皆様に小林保健所やフォローアップセンターよりSMS(ショートメッセージ)を、送付いたします。SMSが届きましたら、URLをクリックしていただき、ご入力ください。

SMSに届くショートメールは3つあります。

- ①小林保健所疫学調査
 - ②宮崎県フォローアップセンター健康観察について
 - ③厚生労働省COCOA
- ※①②は対応をお願いします。

1

保健所での疫学調査について

- ① 小林保健所の疫学調査のメールに記載されたURLをクリックしていただき、入力してください。
- ② 基本的に「65歳未満で、かつ重症化リスクのない方」への電話連絡は行っていません。
- ③ 保健所が必要と判断した方(65歳以上の方等)や、**事前調査にご回答いただいた方で、**宿泊療養希望の方等には保健所から電話でご連絡します。
- ④ 基本的に保健所から療養期間及び解除日のお知らせは行っていません。



療養期間の考え方について

- 症状が出た日の翌日から10日間(例:8/15発症ならば8/25まで)
 - 症状がない方は検査を受けた翌日から7日間(ただし、療養期間中に症状が出た場合は、症状が出た日の翌日から10日間)
- ※解除日に保健所等から連絡することはしていません。

2

宮崎県フォローアップセンターの健康観察について

- ① 宮崎県フォローアップセンターからのメールに記載されたURLをクリックしていただき、厚生労働省のシステム「My HER-SYS」への登録をお願いします。

療養証明について

- 療養証明について、宮崎県では原則、厚生労働省のシステム「My HER-SYS」を用いて、スマートフォン等からご自身で証明を取得していただくことをお願いしております。
- 「My HER-SYS」の利用ができない場合または「みなし陽性」の場合は、県で療養証明書が発行を行います。

療養証明の取得方法については、県HPをご確認ください。

宮崎県 療養証明



小林保健所 TEL: 0984-23-3118

宮崎県フォローアップセンター TEL: 0120-890-099